

(8) ヌー 2 ボールマシン保守点検業務仕様書

ボールマシン保守点検業務仕様書（以下「仕様書」という。）は、センタービル敷地内のボールマシンの保守点検業務（以下「業務」という。）の基準を示すものであり、その基準は次のとおりである。

指定管理者は、仕様書に基づき、センタービルの施設設備及び運営に悪影響を与えることのないよう、誠意をもって業務を実施し、設備を適正かつ合理的に管理し、利用者及び入居団体職員に快適な環境を提供すること。

なお、仕様書に記載のない軽微な事項については、上記の目的を達するよう自らの判断で実施すること。

1 設備の所在地

大垣市加賀野 4 丁目 1 番地 7 ソフトピアジャパン・センタービル敷地（正面玄関前）

2 保守物件

ボールマシーン

3 保守点検

保守点検は、年 1 回以上、必要に応じ、次の項目を行うこと。

- ① ボールの交換・洗浄
- ② レールの清掃
- ③ 回転部・揺動部及びチェーンへの注油
- ④ ミドル・セクションの揺動部品の作動点検
- ⑤ トップ・セクションのスパイラル部品の作動点検
- ⑥ ロープの点検
- ⑦ クッション・ゴムの点検
- ⑧ モーターへの注油
- ⑨ ボルト・ナットのゆるみ点検
- ⑩ 塗装剥離部分の塗装

その他、月 2 回以上必要に応じてボールの交換・清掃を行うこと。

4 修理等

当該設備に異常又は緊急故障を発見した場合は、速やかに修理、補修、調整修復処理を行い、遅滞なくその復旧・回復に努めるものとする。

5 機材及び消耗品

業務遂行上必要な各種測定機器及び工具類並びに消耗品、取替部品については、自らが準備し、使用するものとする。

6 保守点検日以外の点検作業

当該設備の障害発生時には、保守点検日以外でも調査・点検を行うものとする。

7 その他

当該設備の技術情報に関しては、横浜市港北区樽町 3 丁目 7 番 7 7 号 大塚工機株式会社 商品開発室（電話番号 0 4 5 - 5 4 7 - 9 0 6 6）に問い合わせるものとする。